

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第4回総務部会 会議録

◆日時 令和6年10月15日(火) 9:30～12:00

◆場所 大分市役所 別館6階大会議室

◆出席者(計7名)

【部会長】

小手川 大助

【副部会長】

島岡 成治

【委員】※50音順、敬称略

池部 夢叶、川野 恭輔、佐野 真紀子、平岩 照正、古川 寛

※柳井 孝則、山下 珠空は欠席

【事務局】

企画課長 藤田 泰次郎、同政策監 姫野 暢之、同参事補 池見 誠、同主任 三苫 里奈

【関係課】※機構順

総務課長 足立 和之、財政課長 幸 紀宏、商工労政課長 甲斐 秀樹、都市計画課長 平川 義文

【企画プロジェクトメンバー】

総務課主査 宇佐美 英幸

◆次第

1. 開会

2. 議事

(1)第3期大分市総合戦略の策定方針と大分市人口ビジョンの改定

(2)部会で頂いた意見に対する市の考え方

(3)基本計画総論の検討

・第1章 基本計画の目的

・第2章 基本計画の期間と対象

・第3章 基本計画の要件

(4)その他

3. 閉会

<第4回 総務部会>

事務局

皆様、改めましておはようございます。

ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第4回総務部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡をさせていただきます。

まず1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。本日は、柳井委員、山下委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で御報告させていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。傍聴される方につきましては、発言を控えていただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は、部会長より注意があり、なお改善がなされないときには退出を命じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただければと存じます。また、青色ファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので持ち帰りは御遠慮いただきますようお願いいたします。会議終了後に回収をさせていただきます。

最後に4点目は、配付資料の確認でございます。委員の皆様の机上には、表紙が「次第」となっている資料を配付させていただいております。皆様お手元にございますでしょうか。

なお、現行の総合計画の冊子、それからデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、資料1ページの次第を御覧いただきたいと思います。

本日の議事は四つございます。その中で、議事の(3)「基本計画総論の検討」につきまして、委員の皆様には、「第1章 基本計画の目的」から「第3章 基本計画の要件」まで御検討をお願いしたいと存じます。

今回、委員の皆様にはタブレット端末を御用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当ページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定をしております。御自身でページの操作を行う場合、右下のマークを押していただくと自由に操作が可能となります。お手元にタブレット端末に関する「ペアリングボタンの操作方法」について配付しておりますので参考にしてください。

なお、紙資料の素案につきましては、青色のインデックスシールで「基本構想 基本計画総論」と書かれた資料の24ページから32ページまでが今回の対象範囲となりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議資料3ページ「事前質問に対する市の回答」を御覧いただきたいと思えます。こちらは5月に委員の皆様からいただいた質問に対して、基本構想と基本計画総論における市の回答をまとめた資料になります。これまで、第2回及び第3回総務部会で配付した会議資料では、基本構想についての事前質問に対する市の回答を記載しておりますが、今回、基本計画総論の回答を追記する形で記載をしております。貴重な御意見として、検討の参考にさせていただいております。

次に、資料10ページ、「意見提案書」を御覧ください。

本部会の終了後に、本日の検討部分に関しお気づきの点などがございましたら、任意で提案書を提出いただくことができます。提出期限は10月23日水曜日までとさせていただきます。御提出いただいた本提案書につきましては今後の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料11ページ、「部会で頂いた意見に対する市の考え方」と書かれた資料を御覧ください。

こちらは、第2回及び第3回総務部会において委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方をまとめた資料となります。後ほど、議事2の中で説明をさせていただきます。また、本資料は、最終的に検討委員会が市に提出する提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料23ページの「第1回 部会代表者会議の決定内容」を御覧ください。こちらは、基本計画各論を取り扱う第1部会、第2部会、第3部会に関する内容になりますので、総務部会の委員の皆様に対しましては情報共有ということで説明をさせていただきます。

本資料は、これまで各部会でいただいた御意見の中から部会全体に係る御意見を抽出し、今後の検討課題として整理したものでございまして、8月下旬に、委員長、部会長、副部会長の9名で構成される第1回部会代表者会議において正式に決定されたものでございます。

(1)の「検討が必要な視点」につきましては、青字で示しております基本構想と基本計画総論に、それぞれ市の考え方を記載しておりますので、それを踏まえた上で、第1・第2・第3部会の委員の皆様にご検討をお願いしたいと考えております。

(2)の「全体調整が必要な視点」につきましては、基本構想と基本計画総論の素案に関して、用語の統一作業、それから用語解説の追記を行っておりますが、何かお気づきの点がございましたら御意見をいただきたいと存じます。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては小手川部会長にお願いしたいと思います。

小手川部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議事（１）「第３期大分市総合戦略の策定方針と大分市人口ビジョンの改定」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

おはようございます。企画課の岩本でございます。

第３期大分市総合戦略の策定方針及び大分市人口ビジョンの改定について説明をさせていただきます。

最初に、この総合計画の部会において、なぜ総合戦略と人口ビジョンについての御意見をいただくようお願いしているかについて説明をさせていただきますと、総合戦略は、自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画である地方の総合的な振興・発展等を目的とする総合計画とは相互に関係のある計画となっていること、また、人口ビジョンは、総合戦略や総合計画を策定する上で人口の現状及び将来の見通しを踏まえるための基礎資料となっていることから、この総務部会において委員の皆様は御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、大分市人口ビジョンについて説明いたします。

事前にお配りしております大分市人口ビジョン（案）という冊子を御覧ください。こちらは、令和元年度に策定した人口ビジョン、令和２年の国勢調査等の国のデータを踏まえるなど、現時点における改定を行ったものです。

まず、２ページから１４ページに掲載しています大分市の人口の現状分析の主な結果について説明いたします。

前回、人口ビジョンを策定した令和元年度時点と本市の傾向は大きく変わってはおりませんが、２０１６年をピークに人口減少が続いていること、自然動態では年々出生数が減少、死亡数が増加しており、２０１７年以降は死亡数が出生数を上回り、自然動態の減少が続いていること、社会動態では、２０１９年以降、転入超過が続いていますが、県外の転出入では福岡県や東京都を中心に転出超過の状況にあること、年齢階級別では、新規大卒者が就職する年代である２０歳から２４歳の転出が多いこと、外国人人口は増加傾向にあり、働くことを目的に在留している外国人の割合が４２％に上ること等の結果となっております。

続いて１５ページを御覧ください。将来人口の推計となります。

２０２０年の国勢調査の結果を基本とし、国立社会保障・人口問題研究所、略して社人研の数値を用い、将来人口を推計しています。社人研推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、２０５０年には本市の人口は４１．６万人まで減少すると予測しています。

次に、１７ページを御覧ください。こちらは地域別の人口推計、２０２０年を基準とし、２０３０年、２０４０年、２０５０年における人口増減率を表しております。

大分、大南、植田、佐賀関、野津原、明野地区では人口が減少する一方で、鶴崎、大在、坂ノ市地区では増加すると予測しています。この推計は、２０１５年から２０２０年までの５年間の自然動態や社会動態の人口減少が将来にわたって続くと仮定し、計算したものです。そのため、２０２１年以降に人口変動に大きな影響を及ぼす要因が発生した場合に、将来推計が大きく変化する可能性があることをお知りおきいただき、参考にさせていただければと存じます。

次に、23ページを御覧ください。目指すべき将来の方向についてです。

基本的視点ですが、人口減少に歯止めをかける対応として、自然減を抑制し、将来的に安定した人口構造を保持していくことと、首都圏等への転出者の抑制や地方への人の流れを強化すること等の施策により社会増を図ること、一方で、少子高齢化の人口構造においては現在の社会動態や自然動態を維持・改善できたとしても、一定の期間の人口減少は避けられないことから、人口減少に適応するための施策も必要になることを今回の人口ビジョンでは新たに言及しております。こうしたことから、人口減少に歯止めをかける施策と人口減少に適応した施策の両面に取り組み、2070年までの人口減少のカーブをできる限り緩やかにしていきます。

続いて、24ページを御覧ください。

本市の人口の将来展望につきましては、国・県の人口ビジョンを勘案して、最終的な将来展望人口を設定したいと考えております。現時点では、国の令和元年度の人口ビジョンを勘案し、2050年までに合計特殊出生率が国民希望出生率の1.8まで高めるパターン1と、合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで高めるパターン2の二つのパターンの推計を掲載しています。この場合、パターン1では、2070年の本市の人口は37万2,000人となり、パターン2の場合は38万6,000人を目指すこととなります。

今後、国・県の人口ビジョンが公表され次第、本市の人口の将来展望については再調整を行う予定ですが、社人研推計の2070年に35万人という予測を上回るができるよう、総合戦略に基づいた地方創生の取組を着実に進めていきたいと考えております。

続きまして、第3期大分市総合戦略の策定方針について説明をいたします。本日お配りしていますA3の資料5のうち、右肩に資料5の1と書かれた資料を御覧ください。

まず、1、地方版総合戦略の概要についてです。

地方版総合戦略は、我が国が人口減少社会に突入し、今後その減少の加速化が予測される中、地域がそれぞれの特徴を生かし、自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画であり、まち・ひと・しごと創生法において、市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画、そして地方版総合戦略の策定に係る努力義務が規定されております。

次に、2、総合戦略と総合計画の関係性についてです。

冒頭に説明いたしましたように、この二つは相互に関連がございますので、総合戦略は総合計画上の地方創生に資する主要な政策・施策を抽出、体系化し、具体的かつ戦略的な取組を示したものであり、目標や計画期間、施策や主な取組等の整合を図って策定しております。総合計画は本市の最上位計画であります。総合戦略は、そこに紐づけられている一つの個別計画という位置づけとなります。

次に、3、デジタル田園都市国家構想総合戦略について説明させていただきます。

国は平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して以降、令和4年12月に、従来の地方創生の取組を踏襲しつつ、デジタルの力を活用してさらに地方創生を加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指

すため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

その施策の方向性として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と魅力向上を図っていく上で、国は「地方の仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の四つの柱を掲げ、これらに関する取組を推進するとともに、デジタル実装の基礎条件整備を強力に進めていくこととしております。

次に、4、第2期大分市総合戦略の振り返りでございます。

基本目標の達成度に関しましては、四つの基本目標ごとに数値目標として設定しています各指標の進捗状況の評価を行っております。総合計画の政策・施策に係る行政の内部評価結果を踏まえ、大分市行政評価・行政改革推進委員会で行われた外部評価において、企業誘致件数など、計画以上で推移していると評価を受けた指標が複数ある一方で、観光宿泊客数や防災訓練を実施した自主防災組織数のように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより実績が上がらず、計画以下で推移しているとの評価を得て、取組の強化が求められるもの、また、合計特殊出生率のように短期的な達成が困難なものなど、今後の施策展開に課題を残している状況もございます。

次に、5、第3期大分市総合戦略の策定方針についてです。

今年度は第2期大分市総合戦略の対象期間の最終年度となりますことから、現在、令和7年度から令和11年度までの5か年を対象期間とする第3期大分市総合戦略の策定作業を進めているところでございます。現在の第2期総合戦略の四つの基本目標「しごととにぎわいをつくる」「人を大切に、次代を担う若者を育てる」「いつまでも住み続けたい街をつくる」「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」は継承しつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方や取組方針等を勘案しながら、今後5年間で取り組むべき市の施策を網羅し、デジタルの力を活用した社会課題の解決、魅力向上に向けた横断的な視点を強化することとしております。

また、第3期総合戦略では、当該戦略に基づく地域活性化の取組を推進して行う上で、地域が目指すべき理想像として新たに地域ビジョンを掲げることとし、新総合計画の目指すまちの姿、都市像との整合を図り、「誰もが“幸せ”を実感できるまちOITA」と設定することとします。

続いて、資料5-2、第3期大分市総合戦略（案）について御説明します。こちらの資料で、第3期大分市総合戦略（案）の概略について事務局案の構成に沿って説明をさせていただきます。

まず、地域ビジョン、目指すまちの姿の「誰もが“幸せ”を実感できるまちOITA」の実現に向け、四つの基本目標を掲げております。この基本目標の達成に向けて特に重要な指標として、観光宿泊件数や合計特殊出生率、今後も大分市に住み続けたいと思う市民の割合といった数値目標を設けております。これらの数値目標を達成するための施策の基本的方向については、本市の現状と課題、社会情勢を踏まえて記載しております。

基本目標Ⅰ「しごととにぎわいをつくる」では、産業分野におけるデジタル技術を活用した機能強化や新たな価値の創造、多様な人材が活用できる環境整備、商工業や観光など様々な分野の取組を戦略的かつ有機的に結びつけ、まちのにぎわいと活力を

創出すること。

基本目標Ⅱ「人を大切にし、次代を担う若者を育てる」では、結婚から子育てに至るまで切れ目ない支援を充実するとともに、地域や社会全体で子供の育ちや子育てを支える環境整備に取り組むことや、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、幸せを実感できる社会の実現を目指すこと。

基本目標Ⅲ「いつまでも住み続けたいまちをつくる」では、文化・芸術・スポーツの振興等を通じて、地域の活力と魅力を最大限に引き出し、地域コミュニティの活性化を図ること。移住・定住促進のため、戦略的、効果的なプロモーションを展開していくこと。脱炭素化の取組や循環型社会を形成し、環境保全に努めること。

基本目標Ⅳ「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」では、市民と行政、防災関係機関が連携・協力して、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めること。各地域の現況や特性に配慮しつつ、均衡ある発展と秩序ある市街地の整備を進め、バランスのとれた都市の創造を目指すこととしております。

基本的方向に基づいた具体的な施策については、総合計画上の地方創生に資する主要な政策・施策を抽出、体系化し、具体的かつ戦略的な取組を示したものとなります。赤字で記載している施策が、第3期総合戦略で追加となった新しい施策となります。また、デジタルの力を活用し、地域ビジョンの実現に向けた取組を加速化・深化させるため、各施策の中にデジタル技術を活用した取組を追加しております。

続きまして、資料5-3を御覧ください。

こちらには、各施策の取組の進捗状況を定量的に測定し、客観的な成果を表す指標であるKPI（重要業績評価指標）を掲載しておりますので御参照ください。

以上で、議事（1）の説明を終わりますが、最後に委員の皆様にご覧いただき、総合戦略についてどのような御議論をさせていただくかについて説明いたします。

総務部会以外の分野別部会では、新総合計画の各論を議論していただく中、総合戦略に反映する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮いただき、御意見等をいただくことにしております。この総務部会につきましては、新総合計画の各論部分は担当ではございませんので、総合戦略の四つの基本目標や基本的方向等、全体的な方向性について御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いいたします。

委員

人口が減ることが、問題だというふうに言われますが、何が駄目なのか。具体的に教えていただけますか。

事務局

人口が減るということは、例えば産業分野になりますと、働く世代が減少してきますので、その人材がまず取り合いになるということが一つあります。人材が取り合い

になると、人材が不足するところも出てきますので、そこを補うにはどうしたらいいかということも、DX等も活用して補っていくかという議論もありますけれども、社会保障の面でも、人口が減っていくと社会が回りにくくなるという点はあると思います。

部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員 これは例え話として聞いていただきたいんですが、戦前・戦後を御存じの世代の方たちは、人が多いとき、子供が多いときって、めちゃくちゃ貧しかったというふうに言われるんですね。私の知り合いの方なんて、おやつがないから大根の根っこをかじっていたと言っていました。今の子供たちは少子化と言われてはいますが、めちゃくちゃいいお菓子食べていますよね、いい野菜食べていますよね。人口が減るということは駄目なことなのかなという観点を持っていただきたいなというのと、結局、人が減ることに社会がついていけないから、人が足りないという現象が起こっていますよね。実際はサービス過剰ですし、物も供給過剰な状態になっています。

減るから増やさなきゃ。そんなに簡単に人は増えないです。じゃあ、なぜ人口減少が起こっているかということ、産業の変転もありますし、あるいは、家庭・家族の在り方の変化というのもあります。そうじゃなくて、今、これから減ることを踏まえて、どう社会を考えるかということが私は大事なんじゃないかなと思いました。

事務局 今の人口が適正なのか、どれぐらいの人口が適正なのかという議論は、今後必要になってくると思います。ですので、今回、人口ビジョンにおいては、人口減少に適應していくための政策というところの考えにも踏み込んだところですので、これからまた分析を続けながら、大分市としてどの程度の人口を将来的に目指していくべきなのかということを考えていきたいと思っています。

部会長 ありがとうございます。
ほかに御質問等、御意見がございましたら挙手をお願いします。
はい、どうぞ。

委員 資料の5-2、地域ビジョン、四つの基本目標のⅠのところ。基本的方向の中で、言われるとおりというところであるんですけども、最終的に、例えば最後のところに商工業や農林水産業、観光などの取組ということで、まちのにぎわいと活力創出という部分ですけども、そこに書いてあるようなことは、私は自治体が主体的にやる部分を書いているのかなと思うんですが、実際は自治体だけでなく民間の力を発揮できる部分でもあるんじゃないかなと思います。そういった意味では、民間との連携みたいなところを入れたほうがいいのではないかなと思いました。

もう1点は、基本目標ⅢになるのかⅣになるのか分からないんですけども、先ほどの人口ビジョンの話の中でも、外国人の方が増えていっているところがあり、かつ、これはちょっと逆算的になるんですけども、KPIを見ますと、国際化

とか多文化共生ということがある中で、基本目標Ⅲ・Ⅳの中には、例えば多文化共生の実現みたいなところは一言も方向性の中にも入っていませんよね。

そのようなことが、Ⅲの基本的方向の中に、これは例えばですけれども、初めのところですね、3行目ぐらいで、地域コミュニティの活性化や多文化共生の実現を図りつつか入れたほうがいいのではないかということと、この文章に関して、「市民等と行政が一体となり、文化・芸術・スポーツの振興等を通じて、地域の活力と魅力を最大限に引き出し、地域コミュニティの活性化を図るなか」と書いてありますが、恐らくこの魅力を最大限引き出すことと地域コミュニティの活性化を図るって同列の話じゃないのかなというふうに私は感じます。であれば、「最大限に引き出し、また、地域コミュニティの活性化や多文化共生の実現を図りつつ、誰もが住みやすくなるまちづくりを目指す」というふうな形のほうが、何か文章の流れとしては、項目としてもそちらのほうが正確ではないのかなと思います。

部会長 ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局 御意見ありがとうございます。確かに、多文化共生という表現、要素が入っていないので、検討したいと思います。それから、民間との連携の部分は、こちらとしては、基本目標Ⅰの「しごととにぎわいをつくる」の基本的方向の二つ目の点のところ、「多様な人材が活躍できる環境」というところと「域内外の人材」というところで、そういう要素を入れたつもりではあったのですが、3番目のところで、民間の活力の活用という点も入れるかどうかについて、また検討したいと思います。ありがとうございます。

部会長 ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

委員 人口ビジョンの2ページの人口推移の詳細のところ、2020年、2021年に大きく人口が減少しているんですが、この大きく減少した要因というか、何か特別なことがあって減っているのか、分かれば教えていただきたい。2020年の国調で出た数字をもらって推計が変わったということはあるかもしれないと思いますが、もしお分かりになれば教えていただければと思います。

事務局 この下のグラフは47万人から48万人の幅で作ったグラフになりますので、1個の幅が結構大きいんですけども、その1年で約3,000人弱ですかね、減っているんですね。ここの要因については、分析がまだできておりませんが、コロナ禍とかが影響しますでしょうか。そこの分析については行っていきたいと思っています。

事務局 コロナ禍とかで、留学生とか外国人の方が減っている部分があると思います。

部会長 そのほかにございませんでしょうか。
どうぞ。

委員

人口減少、人口減少ってさんざん言うんだったら、これぐらいの分析は先にしておくべきだったと、これは厳しく言わせていただきます。

あともう一つ、私は一応地域振興に関わる人間なので、あえてお聞きしたいんですが、地域コミュニティの活性化って何ですか。どういう状態を言っているんでしょうか。私たちの業界でも議論になっているので、市の認識をお聞かせいただきたいです。

事務局

小さい単位では、自治会単位から始まるんですけども、やっぱり少子高齢化というところで、地域のお世話役とかそういう担い手が不足している。不足している原因として、少子高齢化とか、若い人が出て行ったりというようなところがあるんですけども、そういうところで、なかなか地域がにぎわっていきにくいような状況があるというところで、小さい単位ではそういう自治会単位のところから始まり、それがもうちょっと大きい地域とかになっても、そういう状況というのはあると考えております。

部会長

私も2000年以降、人口推移をずっと調べてみましたら、一番影響があるのは2005年から2014年の間で、地方単独事業の金額は3分の2減っていますが、これは市町村合併の影響が一番大きいです。

それ以前を見ますと、やはり地方は、今おっしゃったにぎわいとか、コミュニティの中心になっているのは三つあると思います。一つはJRの駅、二つ目は役場、三つ目は学校です。残念ながら、その市町村合併の結果、役場は出張所になるし、それからJRの駅は無人駅になるし、それから学校もどんどん統合されています。じゃあそれに代わるようなものが見つかるかどうかということ、今非常に苦労されているんだと思います。

委員

ありがとうございます。今、合併したことで、合併特例債というのが出てて、平成でいうと32年までですか、施行されて、それ以降ものすごく失速して、これは大分市だけじゃなくて、県下あるいは全国各市町村で苦しんでおられると思うんですが、地域コミュニティという言葉、私がなぜここで突っ込んだかということ、そもそも、農林水産漁村、その産業って村とかあるいは集団単位で行っていましたよね。各家庭でやるようになったのって機械化が進んだ近代以降でございますし、機械化が進んだことで、コミュニティとして農業って事業をやる必要がなくなったから活性化が減っているみたいに言われていると思うんですよね。じゃあ昔みたいに村で農業しましょう、漁業をしましょう、祭りをしましょうということをおっしゃられているのであれば、それは現在の産業の形と全く一致していないというお話になるんじゃないかなと思っています。

何で地域のコミュニティだけ活性化せないかんのかということ、都市部で、その荷揚町のコミュニティとかは活性化しているんですかということのも、やっぱり比較して考えていただきたいなと思います。

部会長

どうもありがとうございました。
そのほか、質問、御意見はございますでしょうか。
はい、どうぞ。

委員

今の質問にかぶるかもしれませんが、もともと県外に流出する原因の一つとして、魅力的な職場が少ないということがあると聞いているんですけども、そういう感じで「しごととにぎわいをつくる」というところ、資料の5-2と3を見ますと、小売業であるとか観光業であるとかが書かれているんですけど、一つは製造業的なところを大分市としてはどう捉えていらっしゃるのかお聞かせください。

観光に関してはそういう交通インフラを整えるであるとか、農林水産業であると6次産業の活性化であるというところで、新商品の開発に何か補助金が出ているというのを聞いたことあるんです。今はないかもしれませんが。そういうことを考えるに当たって、工業分野の本当のものづくり企業ですよ、ああいうところというのはあまり強く聞かないってところがありますので、そういう産業全体に対してのフォローの仕方というか、そういうところのお考えをお聞かせいただけないかなというふうに思います。

部会長

はい、事務局どうぞ。

事務局

ありがとうございます。人口減少に伴う仕事とにぎわいのところで、産業分野の特に製造業のところはどうかというところがございますけれども、近年ずっと市の取組としても企業誘致を推進してきて、まずは雇用を創出するということですね。これで若い人たちの働き口を増やすというのと、また中小企業向けの対策としては、大分市にこういう中小企業があるんですよというようなパンフレットなどを作って、事業PRを中小企業団体中央会さんとかと連携してやってきました。一方で、やっぱり人材育成、不足しているところの人材確保という面と事業承継というところも含めて、事業承継を希望する企業と事業承継したい人をマッチングさせるような、県が主導でやられていますけれども、それを一緒になってやってきています。

ただ、取組があまり表にPRできてなくて、弱い部分があるなというふうな実感を持っていますので、ここは今度、政府も変わって地方創生に関わる予算を倍額しようというような中で、やっぱり地域に仕事と、先ほど言われた若い人の働き口がないと活力が出てこないの、次期の総合戦略の中でも、全てに力を入れないといけませんけれども、今委員がおっしゃられたところはとても必要なのかなと思っています。

部会長

委員どうぞ。

委員

ありがとうございます。魅力ある企業をつくるというのは、個々の企業の努力なんだろうなというところは十分に分かっているつもりでございます。その中で、経済同友会としては、そういう地元企業と若い人とのマッチングの場というのいろいろな活

動はしておりますので、そういうインフラ的な役割を大分市さんで、ぜひ一緒にやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

どうぞ。

委員

今の話から続くと、まず事業承継ですが、県等で今やっていますが、私、別件で調べたことがあって、事業承継が必要だと思っている事業者は、81%という数字ができました。実際、事業承継で困っていますかということに対して、困っていると答えた方は全体の2%でした。なぜそうなっているかお話を聞くと、事業承継自体ではなくて、産業自体が衰退しているから現実的に引き継げないというお話です。だから事業承継って、担い手がいない、担い手がいないってみんな言うんですけど、担い手はいるんです、子供とか、あるいは移住者とか、やりたいという人は結構いるんですけども、渡せないんです。こんな危ないものを渡せないという心境があるというのも御承知ください上で、皆さんがおっしゃられるとおり産業自体の振興を。産業自体、例えば農業ですけども、農業がもうかるってなったら、もうかるならやりたいよという人がいっぱい出てきます、それは当たり前のお話だと思います。

あともう一つ、その産業というところで、RESASというのは御存じですか。総務省かどこかがやっている産業の統計分析したデータですけども、これ、転出者にも関わる部分ですが、要は今、大分市から大分市外に発注している事業、大分市外にお金が落ちている事業がいっぱいあると思います。特にデジタル関係、あるいはデザイン、クリエイティブ関係というのは外に出ていると思うんですけど、こういった仕事が大分市内で完結できるようになれば、そういう仕事に就きたい若者は出て行かなくてすみますよね。なので、RESASの産業分析というのをぜひやっていただければと思います。かなり難しいので、総務省かどこか、あるいはこのRESASをやっているところが講座とかもやっているのので、ぜひ御参照いただければと思います。

部会長

ありがとうございます。

ほかにありませんか。どうぞ。

委員

KPIですけども、基本目標Ⅲのところ「おおいた夢色音楽プロジェクト総来場者数」がありますね。これは恐らく基本的方向の中に、「文化・芸術・スポーツの振興等を通じて」とか、「地域の活力と魅力を最大限に引き出し」という文章があるから、ここに入ったと思うんですけども、これってそもそも、にぎわいづくりのイベントじゃないんですかね。そうすると、仮にこれをKPIにするのであれば、何か基本目標Ⅰもここに入ってくるんじゃないかと思います。

それから、先ほど多文化共生の実現もここに入れたほうがいいんじゃないかというふうに申し上げたんですけども、例えばKPIを考えたときに、国際課の公式SNSの閲覧件数だけでは、なかなか分からないんじゃないかなと思うんです。例えば住んでおられる方々の満足度とか、そういったところの具体的な指標を設けたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

部会長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局 K P Iについては、掲げている政策を直接的に評価できるものということで上げるようにしているんですけども、確かに夢色音楽祭の来場者数などが、住み続けたいなるまち、まちの魅力を上げるというところにつながるということで上げているのですが、これが適当かどうかというところは再検討したいと思います。

多文化共生のところについては、国際課のSNSを通じて外国人の方がいろんな情報を得る、日本人も大分市民もそうですけれども、そこから情報を得て理解につながるというような指向があるだろうと思うんですけども、その下に多文化共生のイベントへの参加者数というところもありますので、国際課公式SNSがどうかというところは担当課と調整したいと思います。

部会長 委員どうぞ。

委員 今のSNSの閲覧件数というところですけど、公式のアカウントなので、もしプロアカウントとかされていたら、どんなユーザーがどんな投稿を見ているのか、広がった投稿とか、このフォロワーが増えたとか、そういうがあると思うので、そこがもう少し明確になったら、閲覧数だけじゃなくて、どの投稿が満足だったとか、どの投稿から来場につながったとか、そういうところは見えると思うので、そこは一つ使える方法と今思いました。

部会長 どうもありがとうございます。事務局は御検討ください。

事務局 御意見ありがとうございます。どのサイトの閲覧数が多いかというところは市も確認できるということですので、その分析を通じて、どういうところから情報発信をしていくのが効果的かというところにつなげていきたいと思います。

部会長 情報ということで聞いてほしいんですが、東京は今、世界で一番世界中のいろんなアーティストが集まる形になっております。それから、一昨年冬以来、中国の富裕者がどんどん日本に移住してきました。今回投資だけじゃなくて、一家で移住してきています。それが東京に始まって、大阪から九州まで来ていますが、昔ながらの投資だけじゃないんですね、今、問題なのは一家全員で夜に楽しむ場所がないということです。なぜ中国人の富裕層が東京でも楽しむ場所がないと言っているかと調べましたら、ぴあ総研のいろんな情報が全部日本語だらけだと。中国語も英語もないんで、とにかく今度ぴあ総研にお願いして、最低、中国語と英語の翻訳はつけてくれということをお願いしようと思っています。それから、日本で一番アーティストが出る会社のジャパン・アーツという会社の社長と、テーブルチェックという、インバウンドの人のための一休さんをやっている会社がありますので、その社長も集めて、実は半年前、サントリーホールは満席2,000人ですが、そこにジャパン・アーツが日本国

内の韓国人団体をお願いされて、2015年のショパンコンクールの優勝者のチヨ・ソンジンが出ました。そしたらもう満席で切符は全然取れない状態で、半分が韓国人の関係の方です。先々週、同じような催しで、2000年のショパンコンクール優勝だったユンディ・リーという中国人がいて、今回、日本で6回ぐらい、中華歌唱団体が主催してやるということを書いていたんですが、6回全部満席で、90%中国人でした。

これからはやはり、一つはこういうふうな催し物についてインバウンドの需要を入れる。いいちこグランシアターですと2,000人ですから、1割、200人入れれば全然違うんですね。それを何とかできないかと。

それから、どんどんこれからは恐らく、政府の目標3,500万で、現在パリの観光客の数が1,500万、しかもEUの全体の人口が5億人に対して、ASEANが6億人、ASEANプラス中国もインドも、それから韓国もあるというふうに考えれば、日本でインバウンド目標といたら3,500万人でなくて、少なくとも3億5,000万だと思うんですよ。

その中で、今、インバウンドっていろいろありますから、どういう人たちを大分県として上手につかまえるかというような勝負になってくると思いますので、情報として、頭においていただいきたいというふうに思う次第でございます。よろしくお願います。

部会長

そのほかございますか。どうぞ。

委員

今のお話でも、ホームページ閲覧件数だけではなくて、アクティブ分析です。どういう検索ワードからこれにたどり着いたか、あるいはどのサイトからここに来たのかというので、それはおっしゃられたとおり、どの層が見ていて動いているのかというのは結構如実なというか、今の情報でいうと、もう紙を見る人はほとんどいないんですよ。ですので、アクティブ分析をぜひできるようにしていただきたいですし、徹底的にやる。何ならその対策課をつくってもいいぐらいだと思います。それぐらい実際、残念ながら国内の消費が冷え込んでいるので、インバウンド消費に期待しなきゃいけないというところがあるんだろうなと思います。

私は結構、インバウンドについては実は反対派です。というのは、反日的な感情を持っている方が日本国内でいろいろやっていて、それはごくごく一部だと分かっているんですけど、一方でそれが目立ち始めているのは事実なので。私個人がどうこういうのはいいんですけど、市町村、行政が推進します、しませんというのは、必ずどちらにしても反発が出てくると思うので。いやいや、うちはこういう層に向かって、こういうターゲティングをして、この手法でやるんですというのを明示するというのは非常に大事なことかなと思いました。参考になれば幸いです。

部会長

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議事(2)「部会で頂いた意見に対する市の考え方」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

企画課の池見でございます。11ページ、右肩に「資料3-1」と書かれた資料を御覧ください。

こちらは第2、第3回総務部会におきまして、委員の皆様からいただいた意見に対する市の考え方をまとめておりますが、本日はその中から抜粋して御説明させていただきます。

まず12ページを御覧ください。第2回総務部会の左側のナンバー10です。「基本構想第4 大分市を取り巻く社会情勢と課題」における「脱炭素社会の実現に向けた取組の広がり」につきまして、「大分市がどのような状況にあるのか想像しにくい。県民1人当たりのCO₂排出量など分かりやすい文言があると市民に伝わりやすいのではないか」との御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、本市の状況として、「高い産業力を誇る一方で、県内の温室効果ガス排出量の約8割を占めている」という内容を追記したいと考えております。

次に、14ページをお開きください。ナンバー19になります。同じく「基本構想第4」における「価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化」につきまして、「モノの豊かさを重視する考え方から、精神的な豊かさを重視する考え方に変化しているのであれば、1行目の冒頭は「人々の価値観の多様化により」ではなく、「人々の価値観の移り変わり（変遷）」のほうが近い言葉になるのではないか」との御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、改めて「価値観」という言葉の定義や変化を見直したところ、令和4年に内閣府が行った調査では、「物質的な豊かさ」を求める人が46.9%であるのに対し、「精神的な豊かさ」を求める人が51.7%という結果になっていますが、僅かな差であるとともに、「精神的な豊かさ」を求める人は令和3年より1.7%減少していることから「変化」ではなく、「精神的な豊かさ」を重視する人々が多い」という表現にいたしたいと考えております。

また、「ライフスタイル」は、「人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方」とのことございまして、「価値観」も含まれることから、タイトル及び文章を「ライフスタイルの多様化」に変更し、「ライフスタイル」の注釈を加えたいと考えております。

次、15ページになります。ナンバー25でございますが、同じく「基本構想第4」における「地方分権改革の進展」につきまして、「市として主体的に取り組んでいくものであるならば「第6章 計画推進の基本姿勢」に位置づけるほうが適している」との御意見をいただきました。

御意見のとおり、「基本構想第4 社会情勢と課題」は、外部的要因に対し、市が置かれている状況や課題を整理した項目であり、地方分権改革を推進することは、地方として自主・自立で取り組むという地方公共団体の根幹であり、スタンスに近いものと考え、「第6章 計画推進の基本姿勢」に位置づけたいと考えております。

また、ナンバー28ですが、「基本構想第4 大分市を取り巻く社会情勢と課題」において、「都市間競争という言葉が入っていない、都市間競争のための独自性のあ

るまちづくりも必要ではないか」との御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、「基本構想第4」の中の「加速する少子高齢化と人口減少」において、「各自治体で人口減少対策に係る取組が活発に行われ、都市間競争が激化するなど」という文章を追加し、都市間競争が激化する社会情勢に触れたいと考えております。なお、「都市間競争のために独自性のあるまちづくり」につきましては、後ほど「基本構想第6」において説明させていただきます。

次に、16ページ、「資料3-2」第3回総務部会の資料を御覧ください。

まず、ナンバー3ですが、「基本構想第5 構想の前提となる都市の枠組み」における、「2 今後の土地利用の方向」につきまして、「南海トラフに備えた記述をする予定はあるか」との御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、2の「今後の土地利用の方向」について、「人口減少社会下において未利用地の点在や土地利用効率の低下が懸念される」としていたところを、「急速な少子高齢化・人口減少の進展、近い将来に発生が予想される大規模地震や近年頻発・激甚化する風水害など、都市を取り巻く環境の変化等を的確に捉え、各地域の特性を踏まえた対応が求められています」に変更したいと考えております。

次に、17ページをお開きください。

ナンバー8ですが、同じく「基本構想第5」の「2 今後の土地利用の方向」につきまして、「産業振興に資する土地利用」というものを入れて言及してはどうか」との御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして、「今後の産業の見通しを考慮した産業機能の強化や雇用の創出、地域経済の活性化等に資する土地利用の推進も重要な要素となる」という文章を追加したいと考えております。

また、ナンバー9ですが、同じく「今後の土地利用の方向」につきまして、「市域全体の暮らしやすさ」とあるが、それぞれの地域によって暮らしやすさが異なるので、「様々な場所での暮らしやすさ」という記載を入れたほうがいいのか」との御意見をいただきました。本市では、目指すべき将来都市構造として「多極ネットワーク型集約都市」を掲げており、市域全体の暮らしやすさや、誰もが生涯にわたり身近な場所で安心して快適に暮らすことができるまちを目指すこととしております。御意見を踏まえ、この意図を明確にするために、文章を「市民の地域への誇りと愛着を醸成し、誰もが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らすことのできるまちを目指し」という文章に変更いたしたいと考えております。

続いてナンバー10ですが、同じく、「今後の土地利用の方向」につきまして、「歴史的条件」という言葉を入れてもいいのではないか」という御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして「各地域の自然的、歴史的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮した土地利用を推進していく」と文章を変更いたしたいと考えております。

また、ナンバー11ですが、同じく「今後の土地利用の方向」につきまして、「生物多様性」についての言葉を入れたほうがよいのではないか」との御意見であります。その御意見を踏まえまして「周辺の自然環境や生物多様性、防災性、その他土地条件に与える影響等を勘案する必要があります」と文章を変更いたしたいと考えております。

次にナンバー１２ですが、「基本構想第５」の「３ 大分市の担うべき地位と果たすべき役割」につきまして、「地位」という言葉を使用しているが、中核都市としての記載を行うのであれば、「地位」より「役割」という部分に重点を置いたほうがよいのではないか」との御意見をいただきました。本市といたしまして、文章全体では、大分市が九州の中核都市として確たる地位を築く中で、その役割を果たしていく旨を記載しており、主眼は果たすべき役割に置いておりますが、御意見を踏まえまして、意図を明確化するために、タイトルを「大分市の果たす役割」と変更したいと考えております。

次に、１８ページ、ナンバー１４でございますが、「基本構想第６ めざすまちの姿（都市像）」の「目指すまちの方向性「豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち」」につきまして、「人口減少社会の一つの鍵は、若者が大分にいてくれるかどうかというところであるので、若者と地域の触れ合う機会を増やす、若者の地元愛を育むなどの文言があれば伝わりやすいと思う」との御意見をいただきました。本市といたしましても、次代を担う若者が、住みたい、住んでよかったと思えるための前提として、大分市の魅力を若者に伝えて、選ばれるまちであることが重要だと考えておりますので、御意見を踏まえまして、「次代を担う若者をはじめ、すべての人が大分市に「住みたい」「住んでよかった」と思えるために」という文章に変更するとともに、「ともに成長し合い、豊かな心をはぐくみ、ふるさとに誇りを持ち、いきいきと暮らすことができるまちを目指します」と変更したいと考えております。

次に、ナンバー１６から１８ですが、「基本構想第６」の全体として、「住んでいる人たちにとっての目指すまちだけではなく、これから人を呼び込むという目線で考えると、「独自性の高いまち」というのが、めざすまちの姿にあってもよいのではないか」、「暮らしやすさ自体が「独自性」なのではないか」との御意見をいただきました。

あわせて、２２ページ、ナンバー３４を御覧ください。

ナンバー３４では「「独自性を発揮して人を呼び込めるまちづくりを進める」のような文言を入れていただきたい」との御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、１８ページを御覧ください、「独自性」を「個性」と表現し、「基本構想第６」の「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」の中で、「社会・経済・産業など多方面に相乗効果とイノベーションを生み出し、活力とにぎわい、個性があふれ、未来への挑戦を後押しするまちを目指します」と変更したいと考えております。

次に、１９ページ、ナンバー１９でございますが、同じく「基本構想第６」の「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」につきまして、「書き出しは「誰もが未来に挑戦し」と強く出ているが、最後は、「全ての市民が安心して暮らすことをできる」という生活視点になっているので、書き出しの論調のままで、大分で起業や新しいことに挑戦できるような、失敗しても再チャレンジできるような、希望を持てるような表現があるとよい」との御意見をいただきました。

あわせて、ナンバー２３では、「「挑戦」と書いているのに「安心」と「安定」という言葉が多い。入れるのであれば、「共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち」のほうに移動させたほうがよい」との御意見をいただきました。御意見を踏まえ

まして、文章の構成を、「まずは生活基盤があり、さらに持続可能な社会をつくり、その上でイノベーションを生み出し、未来への挑戦を後押しする」という形に変更するとともに、「安心」「安定」の言葉を減らしていきたいと考えています。

次に、ナンバー21ですが、同じく「基本構想第6」の「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」につきまして、「公共インフラの効率的な整備」と「計画的な都市空間の整備」の言葉の使い方について分かりづらい」との御意見をいただきました。「公共インフラの効率的な整備」は、道路、トンネル、橋梁、上下水道施設など、市民の安全・安心な暮らしを支える生活基盤施設の効率的な整備を意図した文言となっております。一方、「計画的な都市空間の整備」につきましては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備をはじめ、質の高い景観づくりや地域の特性を生かした新たなパブリックスペースの創造等を意図した文言となっております。なお、文面につきましては、委員の御指摘を踏まえ、「公共インフラ」を「道路、上下水道施設など都市の基盤となるインフラ」に修正したいと考えております。

以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして質問等がございましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

委員

多極ネットワーク型集約都市についてお尋ねしたいんですけども、最近、新聞紙上でも、公共交通が激減しているところは、デマンド交通、自宅から最寄りのバス停ぐらいまで有料で運ぶような、タクシーみたいな中間的なものが、実証実験も含めて載っておりますけども、今、中央部分がそういう公共交通を充実させて、過疎地からそこまで、たどり着くまでがそういうデマンド交通で対応していこうというのが、これからの交通の在り方ということなんでしょうか。

部会長

事務局、お願いします。

事務局

都市計画課の平川でございます。

御質問があったデマンド交通については、都市交通対策課で、委員からもお話あったように、主に過疎地から、数キロ程度なんですけど、公共交通であるバス停までの、タクシーでのデマンドというか、ドア・ツー・ドアの運びをさせていただいて、公共交通についても、昨今の新聞報道にも出ているんですが代替交通ということで、そういった動きをしているんですけど、公共交通の事業者にも頑張っていたきたいという思いもあります。

その中で公共交通にまずは乗り換えていただいて、そこからまた、例えば医療機関であったり、役所も含めて、中心部のほうに来ていただく。ですので、協働といいますが、市としても行政としてもしっかり応援をしていくんですけど、民間事業者にも

その部分の努力をしていただくといった形で行っているところでございます。

委員 今、お試し期間中という感じですか。

事務局 そうですね、将来的に全てをデマンドとは、今のところ行政としては考えておりません。ですので、さっきお話ししたように、協働する中でですね。多極ネットワークという、各拠点は植田や鶴崎や、大南も含めてあるんですが、その周辺だけを守るということではなくて、そのネットワークが非常に大切になってきますので、鉄道以外の部分も含めて、今後また試験をする中で進めていきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。

部会長 補足でよろしいですか。私が理解しておりますのは、実はその部分については、東京都内、大都市なんかはそうじゃないんですけど、その周辺とかこちらの大分の方については、やはりそういうことを起業としてやってみたいという割と若い人たちがいまして、大分県にもやって来ています。実は私が紹介した市も既に四つございませぬ。

その人たちが持っているノウハウは、いかに地元のタクシー会社と協力して行うかということなんですけど、さっき市の方が言われたとおり、一番やっぱり需要があるのは2か所なんです。おじいさんおばあさんは、病院と役場なんです。これは大体午前中で、タクシー会社もあまりやりたくないところがあるんですが、そこについてはすぐ解決するんですね。

実はもう一つ問題点は、そういう人たちが入ってくるときに、全国的に有名な大企業の子会社が、大分県はそうだったんですが、そういうものを提供したいということで入ってきていまして、私の知っている大分県内のある市については、やっぱりその有名企業の名前に負けてしまって、せっかくの若手のイノベーション的な企業が入札で負けたというような例を幾つか聞いておりますので、これからどういうふうに伸びていくかという状況だと思えます。

ほかに何かありませんでしょうか。

委員 さっきのKPIのことで、今の話の中で気づいたことですが、若い世代に帰ってきていただけるようなまちということでおっしゃられたと思うんですけども、Uターン率という数字は出されておりますでしょうか。

多分、全国でも数字を出していることはほとんどないと思います。私の知り合いの大学の先生が調査した結果、地方に行けば行くほど、実はUターン率が上がっています。何歳までとるかですよね、25歳でとるのか、30歳でとるのか、35歳でとるのか。35歳で大体5割ぐらいの数字というのをとっておられました。これは若い人が一旦大学、学業とかで出て行った、就業で出て行った後、帰ってくる率、KPIとして十分とれる数字だと思うので、若い世代に暮らしやすいというふうに言うのであれば、ぜひその数的目標にしていいただければと思います。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。「人口ビジョン」の7ページを御覧いただきたいんですけども、UIJターンの正確な数というのは、実際に把握ができておりません。市役所で住民異動の手続きを取っていただくのですが、どうして大分市に入ってきたかというところの理由というのは実はとれていませんので、このグラフが年代別の転出入の状況を示したグラフになるんですけども、水色のところが、先ほどおっしゃっていた30から39歳は転入のほうが多いというデータがあるということです。ただ、それが転入で来られたのか、本当にUIJで戻られたのかというところの分析が現状では難しかったので、そのUIJターンの数をKPIに上げることは難しいという状況です。

部会長 よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは次に移りまして、議事の(3)「基本計画総論の検討」の「第1章 基本計画の目的」と「第2章 基本計画の期間と対象」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 企画課の藤田です。では、基本計画総論の部分を説明させていただきます。素案の24ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

ここは「第1章 基本計画の目的」についてでございますが、文章の1段落目では、基本構想で掲げております「目指すまちの姿(都市像)」ですけれども、その実現に向けて、まちづくりを進めていくことについて触れております。続いて次の段落では、その実現のために総合的かつ計画的な行政運営を行うことについて述べております。最終段落では、基本計画の目的として、「基本構想で定める基本的な政策とそれに基づく具体的な各種施策の関係を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにする」という形で目標のほうをまとめております。

続きまして、素案の25ページになります。

こちらは「第2章 基本計画の期間と対象 第1節 計画の期間」についてでございますが、基本計画の期間は、2025年度から2029年度までの5年間としております。

続いて、素案の26ページになります。

「第2章 基本計画の期間と対象 第2節 計画の対象区域及び範囲」についてでございますが、「基本計画に基づいて各種施策を行う区域は大分市区域としますが、生活圈や経済活動の広域化などにより広域的配慮が必要とするときは、関係自治体との区域についても含めるもの」としております。また、「基本計画に掲げる施策の範囲は、市が主体となる事業にとどまらず、必要に応じて、国、県、事業者などが主体

となる事業も含めるもの」というふうにしております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして委員から質問や意見がございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、次の部分につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

総務課の足立でございます。

基本計画総論の「第3章 基本計画の要件 第1節 人口」について説明をさせていただきます。

素案27ページを御覧ください。

まず(1)の総人口でございます。ここでは国勢調査のデータを基礎として、本市の人口の推移を記載しております。

本市では、新産業都市建設が本格化した1965年(昭和40年)からの10年間で約10万人、新産業都市建設も安定期に入った1975年(昭和50)年からの10年間で約7万人人口が増加しましたが、これ以降は、人口自体は増加するものの、その増加数につきましては減少傾向にあったということを記しております。近年の動向といたしましては、2015年(平成27年)から2010年(令和2年)の5年間で人口は約2,500人減少と、初めて前回の国勢調査結果を下回ったことを記載しております。

今後の人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が2023年(令和5年)に公表いたしました推計を基に、今後の大分市の推移を記載しております。本市の人口は2050年(令和32年)には、2020年(令和2年)から約6万人減少と減少傾向にあり、生産年齢人口である15歳から64歳の人口も約6万4,000人減少することが予測されております。一方で、老年人口である65歳以上人口は約2万1,000人増加する見込みとなっております。

このような人口構造の変化は、税収減や社会保障関係費の増嵩が想定され、生産年齢世代の負担増大や財政状況が懸念されるということを記載しております。

次に記載されております「大分市人口ビジョン」に係る記述において、想定する人口が空欄となっておりますが、第3回の総務部会でも触れておりますとおり、策定作業が来月末の完了予定となっております。このことから、その後、想定人口が入るということとなります。

次に、(2)の世帯数についてでございます。こちらも人口と同様に国勢調査のデータを基礎としております。

世帯数は1963年(昭和38年)から増加傾向となっておりますが、1世帯人員は、1965年(昭和40年)と2020年(令和2年)を比較しますと、核家族化

の進行、出生数の減少などにより、4.05人から2.27人まで減少しているということに記載しております。

続きまして、(3)年齢構成についてでございます。

素案の28ページを御覧ください。

本市の人口における年齢別の構成比は、年少人口である0歳から14歳と、生産年齢人口であります15歳から64歳は減少し、老年人口である65歳以上は急増しております。2020年(令和2年)における市の総人口約47万人に対しまして、高齢人口、約13万人ですが、これは27.6%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所の推計におきましても、高齢化率の急速な高まりが見込まれております。

次に、(4)出生数及び合計特殊出生率についてでございます。

本市の出生数は、県の人口推計によりますと、2019年(令和元年)以降は4,000人を切る状況が続いており、2023年(令和5年)では3,347人まで減少しております。また、合計特殊出生率も減少傾向にあり、2023年(令和5年)の合計特殊出生率及び「大分市人口ビジョン」における2029年(令和11年)の想定値につきましては、確定次第反映を行う予定としております。

次に、(5)人口動態についてでございます。こちらも県の人口推計に基づいて記載をしております。

本市の自然動態は、2016年(平成28年)までは出生数が死亡率を上回り自然増となっておりますが、2017年(平成29年)にこれが逆転し、2023年(令和5年)では約2,000人の自然減となりました。今後、出生数の大幅な増は見込めない中、老年人口の増加に伴い死亡数は増加していくことが予想されることから、自然減が続くということが見込まれます。

社会動態では、転入者が転出者を上回り社会増が続いておりますが、2017年(平成29年)に自然減が社会増を上回り、以降、人口の減少が進んでおります。

次に、(6)昼間人口等についてでございます。こちらは国勢調査に基づいて記載をしております。

周辺市町村からの流入昼間人口の超過人数については減少傾向にありますが、教育・文化・医療・交通等の拠点機能の集積等から、昼間人口は夜間人口を上回る状況は続くと思われまます。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆さんから御質問等ございましたら、よろしく願います。

どうぞ。

委員

用語解説を入れていただきたいというところで、合計特殊出生率、出生数、出生率関係を入れていただきたいというのと、自然動態という言葉も恐らく一般の方は分からないんじゃないかなと思うんですけど、そちらも説明を入れていただきたいです。

部会長 事務局、よろしいですか。

事務局 用語の解説を入れさせていただきたいと思います。

部会長 そのほか委員から質問等ございましたらお願いいたします。
どうぞ。

委員 27ページ目の総人口の部分、国勢調査で、2015年から20年の5年間で減少したという文章があるかと思うんですけども、これは「近年では」という出だしで始めると、何か前の文章と流れが一緒なイメージがあるので、実はそこから減少しているということが分かるようにしたほうが、メリ張りがついたほうが良いと思います。それを考えますと、例えばその前の文章ですね、「人口増加を続けながら、その数は減少傾向にあります。そして近年、2015年から2020年までの5年間で減少し始めて下回りました」という文章が流れが良いのかなと。かつ、今「近年では」というふうに改行されてますけど、改行の必要もないと思います。そのほうが、メリ張りがより出るというふうに感じます。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。やっぱり文章を見てメリ張りがあったほうが良いですね。変化が分かりやすいということで、検討させていただきます。

部会長 そのほかありませんか。よろしいでしょうか。
どうぞ。

委員 28ページの年齢構成のところの文章ですが、本市の人口における年齢別の構成比は年少人口と生産人口が減少し、老年人口が急増していますということで、前回の部分と表現を同じ形にしているんですけど、老年人口が急増していますというのは書いているんですけど、平成22年から27年は老年人口が2万2,000人ぐらい、頂いたデータを見ると2万2,000人増えているんですけど、平成27年から令和2年が1万4,000人ぐらいしか老年人口が増えていなくて、多分今後も老年人口は増えるものの、増加幅っていうのは減っていくんじゃないかなと。もちろん高齢化率は、全体が減っているんで上がっていくスピードはあるかもしれないですけど、多分、実数は減っていくんじゃないかなというふうに思っています。「増加しています」ぐらいの表現にしているのかなというふうに思います。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 御意見ありがとうございます。急増というのは、やっぱりその前と比較したときに

どうかというところをよく考えて書かないといけないと思いますので、そこは修正させていただきます。

部会長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは次に、第3章の基本計画の要件「第2節 経済」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 商工労政課の甲斐です。
 素案の29ページを御覧ください。
 基本計画総論の「第3章 基本計画の要件 第2節 経済」につきまして、(1) 産業別総生産と(2) 就業者について説明をさせていただきます。

まず、(1) 産業別総生産についてですが、大分県の「令和2年度大分の市町村民経済計算(令和5年度版)」によりますと、本市の市内総生産は、2011年度に対して2020年度は3.9%増加しました。この間、産業別に見ますと、第1次産業が減少する中、第2次産業、第3次産業は増加しております。

産業構造に占める割合では、第1次産業は0.4%から0.3%、第3次産業は64.4%から64.3%へ微減となったのに対し、第2次産業は34.7%から34.9%へ微増となっております。また、2020年度の本市の市内総生産は、県総生産の47.9%を占め、大分県全体をリードしております。

素案の30ページを御覧ください。

(2) 就業者についてですが、第1次産業の就業者数は、1965年から2020年の間に、2万1,571人から3,817人と17.7%まで減少しました。全産業に占める割合も、1965年度の21.2%から、1980年には4.5%、2020年は1.8%にまで低下するなど、大幅な減少が続いております。また、第2次産業の就業者数についても、全産業に占める割合は、1975年の30.8%をピークに減少傾向にあり、2020年には22.0%となっております。

これに対し、第3次産業の就業者数は大きく伸びており、2005年から2020年の15年間においても5,043人増加し、全産業に占める割合も76.2%となっております。今後も産業別就業者数については同様の傾向が続くものと想定されていきます。

次の素案31ページ、(3) 市財政の概要につきましては、財政課より説明させていただきます。

事務局 財政課の幸と申します。どうぞよろしく願いいたします。
 素案31ページを御覧ください。

(3) 市財政の概要についてでございますが、冒頭では、現時点での内閣府が発表

した月例経済報告を基に景気判断を記載しており、「景気が緩やかに回復しているものの、先行きについてのリスクがある」旨を示しております。

また、次の段階では、少子高齢化の進展と人口減少が進む中での将来世代の負担を表すため、国と地方の長期債務残高に触れております。

次に、本市の財政状況としまして、扶助費をはじめとした社会保障関係費や公共施設の維持管理、更新経費の増加により、財政状況が悪化していることから、毎年公表している財政収支の中期見通しをお示しし、収支不足の見通しと主要3基金と呼ばれる本市の財政調整用の基金の減少見込みについて説明をしております。こちらは、本年度も今月公表を予定しております、最新のものに修正をしております。

最後に、まとめとしまして、「このような楽観視できない財政状況の中で、多様化・複雑化する市民ニーズと様々な課題に対応するため、これまで以上に効率的かつ安定的な財政運営と、市税をはじめとしたあらゆる歳入の積極的な確保の必要性がある」旨を記載し、締めております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員から御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

特にないようですので、次の第3章基本計画の要件、「第3節 土地利用」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

都市計画課の平川でございます。

それでは、素案の32ページを御覧ください。

「第3章 基本計画の要件 第3節 土地利用」について説明させていただきます。

第3節につきましては、「土地利用の状況」、「土地利用に係る課題」、「今後の土地利用」の三つの項目で整理をしております。

まず、「土地利用の状況」についてですが、本市の土地利用は、新産業都市建設の進展に伴い、臨海工業地帯の造成や、その後背地の整備が進んできたこと、それに加え、都心に隣接した丘陵地や幹線道路に沿った郊外部においても大規模な開発行為が行われ、多彩な変貌を遂げてきたことについて触れております。

続いて、2022年時点の土地利用の状況についてお示しをしております。ここでは、本市の土地利用の状況としまして、自然的土地利用の比率が高く、豊かな自然環境に恵まれている中、都市的土地利用への転換も進んでいる旨、記載をしております。また、近年では大分駅南土地区画整理事業の完了等により、中心市街地やその周辺部におけるマンション建設など、都市型住宅の立地が進んでいることについて触れております。

一方、「今後の土地利用に係る課題」としまして、本格的な人口減少や少子高齢化の進展に伴う空き家・空き地などの低・未利用地の点在やこれに起因する地域コミュニティの低下など、都市の低密度化が懸念をされております。

さらに、東日本大震災や能登半島地震などの被災事例を踏まえて、被災後の復興の遅れに伴う人口の流出や企業活動への影響等による都市の衰退について言及をしております。

次に、「今後の土地利用」についてですが、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりを念頭に、効率的かつ健全な都市の発展に資する土地利用の促進と併せて、地域コミュニティの維持・向上を後押しすることで、中心市街地や各地区拠点を中心とした地域の魅力の向上や機能充実、防災性の強化等を図ることが必要である旨、記載をしております。

そして最後に、「良好な景観は、現在及び将来における市民の資産であり、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるため、これらが調和した土地利用を図ることが求められている」としております。

説明は以上でございます。

部会長

説明ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員から質問等ございましたらよろしくお願いたします。

どうぞ。

委員

32ページのところですけれども、上から7行目というのは、地域コミュニティの低下あるいは地域コミュニティの維持・向上という言葉が出てきますが、地域コミュニティって、低下したり向上したりするものなんですかね。コミュニティって多分共同体という意味だと思うので、それが下がったり上がったりするものではないと思います。例えばコミュニティが崩壊するとか、あるいはつながりが薄くなるとかという表現の仕方をされたほうがいいのではないかと思います、いかがですか。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

都市計画課の平川でございます。御意見ありがとうございます。

確かに地域コミュニティは一般的に、以前の総合計画もそうですし、大分市の都市計画マスタープランの中でも、コミュニティの低下や維持という表現をしておりますので今回もこういう形で記載をしたんですが、今の御意見をいただいて、表現についてはまた検討させていただきます。

部会長

ありがとうございます。

どうぞ。

委員

近年、一方、本格的な人口減少とまた少子高齢化の進展をいうことがあるんですけ

ど、前の基本計画のときにも人口減少って本格的に始まっていると思っていて、今から、この次、計画を出すときから本格的なというのは、違うと思ったので、言い方が何か変更できないかなと思いました。

部会長 ありがとうございました。事務局、よろしいですか。

事務局 御意見ありがとうございます。都市計画課の平川でございます。
確かに以前の分について、同じ流れにはなっていますので、現時点というか、前回と同じ形で、これから本格的なものに移るといったところの表現がいいのかどうかは、協議をさせていただいて、全体の流れの中でどちらの表現がいいのか選択をさせていただきます。ありがとうございます。

部会長 どうもありがとうございます。
そのほかにコメント等ございましたら、よろしく願いいたします。
どうぞ。

委員 質問ですけれども、この土地利用の部分というのは、基本的に宅地というか、住むとか、そういうところの面で書かれている部分なんでしょうか。全体のことを、例えば製造業とか工業とか、そういったところも含めた形で土地利用を考えている部分でしょうか。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 都市計画課、平川でございます。
この記載をしている土地利用については、大分市域全体の分を書かせていただいております。ですので、その用途としてしっかり、例えば工業とか商業とか、住宅以外の部分も含めて記載をさせていただいております。

委員 そうであれば、大分の産業を見ますと、製造業を中心とした工業都市というのがあり、かつ、県の中でも、大分県もそうですけれども、九州の東の玄関口というふうな、物流のある意味ちょっと九州の拠点的なところもうたっている中で、経済的な振興を見据えた土地の利用というところ、今申し上げた九州の東の玄関口とか、そういったところの部分を見据えた土地利用の部分の記載がないような感じがします。

部会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 今、委員からお話あったように、実際に大在埠頭からの部分もそうですし、今後の九州の動きとかも含めて、物流について記載をするかどうか、また検討させていただいてよろしいですか。

部会長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは次に、議事（４）「その他」につきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 企画課の池見でございます。
それでは、議事（４）その他について説明させていただきます。
本日は予定どおり素案の３２ページまで終了いたしました。次回の検討内容につきましては、素案の基本計画総論の「第４章 まちづくりに関する市民の意識」から「第６章 計画推進の基本姿勢」までとなりますので、よろしくお願いいたします。
それから、１１月開催の第５回総務部会につきましては、１１月８日金曜日、１３時３０分から大分市役所別館６階大会議室、この場所で開催をさせていただくこととなりますので、お知らせいたします。
この後、次回の開催通知につきましては配付させていただきますので、詳細はそちらの資料で御確認されますことをお願いいたします。
説明は以上でございます。

部会長 どうもありがとうございます。
それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等はございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長 質問等ありませんので、今日はこれで全ての議事を終了いたしたいと存じます。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 小手川部会長、ありがとうございました。
次回の開催日時でございますが、先ほど申し上げましたとおり、１１月８日金曜日１３時３０分から、本会場、別館６階大会議室で第５回総務部会を開催させていただきたいと思っております。
以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第１次基本計画検討委員会、第４回総務部会を終了いたします。委員の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。